

平成 2 1 年度第 2 回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成 2 1 年 1 1 月 2 4 日 (火) 午後 2 時 0 0 分 ~ 4 時 0 0 分
開催場所	市役所東附属庁舎 2 階 A 会議室
出席委員	赤塚 健 委員長 原 澄江 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	添田課長 (契約検査課) 天利課長代理 (契約検査課) 田中主査 (契約検査課) 千葉主任 (契約検査課) 山口課長 (道路整備課) 阿部主査 (道路整備課) 中村課長代理 (下水道整備課) 山田技師 (下水道整備課) 二之宮課長代理 (まちづくり事業課) 平田課長代理 (建築住宅課) 柳泉主管 (建築住宅課)
傍聴者	なし

開会 契約検査課長の進行で開会する。

議題 1 委員長・副委員長の互選

互選により委員長、副委員長が選定される。

委員長は赤塚健委員。副委員長は本間委員。

以後赤塚委員長の進行により議事を進める。

議題 2 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成 2 1 年 7 月から平成 2 1 年 9 月まで第 2 四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明した後、質疑応答に入った。】

委員：日立造船の指名停止は事故が原因となっているが、どのような事故だったのか。

事務局：関連会社の作業員の不注意により起きた死亡事故である。

委員長：他に質問がないようでしたら 3 番目の審議に移ります。

議題 3 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた諸坂委員から抽出理由を説明願います。

委員：(審議案件抽出理由説明書のとおり)

(1) 道路補修工事その 1 0 (駅前大通り線外 1 路線)

委員長：それでは、案件の審議に入ります。まず 1 番目の道路補修工事その 1 0 (駅前大通り線外 1 路線) について審議したいと思います。事務局から説明をしてください。

【道路整備課から業務の概要を説明】

【契約検査課から随意契約の理由、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：当初予期し得なかった追加付帯工事とのことだが、工事の内容は大型の標識やインターロッキングブロック舗装など、当初から当然設置すべきものと思うが、なぜこれが後から追加することになったのか。

事務局：警察との協議で安全設備については検討してきたが、着工後に現場を確認した際、警察側から追加の要望があったため発生した工事だった。

委員：一般競争入札でもよいのではないか。

事務局：既に施工中の工事であるため入札によって他業者を同工事区域内に新たに入れるよりも、同一業者に随意契約を行ったほうが一体的な施工ができ、かかる費用も抑えられる。

委員：一般競争入札を行った場合よりどの程度削減できるのか。

事務局：この工事の場合、約 3 0 0 万円の削減をすることができた。

委員：本体工事はどれくらいの規模の設計金額なのか。

事務局：約 1 億 5 千万円である。それに対して 1 千 9 百万円の追加工事であった。

委員：それにしても横断防止柵などは当初工事から設置を考えていて良さそうなものだが。

事務局：中央分離帯に横断防止柵を設置するため、当初そこをあえて横断する市民はいないという認識であったが、実際にはそういった事例もみられることから、より十分な安全を期すため設置の運びとなった。

委員：今我々 (入札監視委員) が質問をしたことは、仮に一般市民が情報公開請求をしたとして、同じように数値も交え回答できるか。

事務局：可能である。

委員：表示板が非常に高額に感じられるが、どのような工事なのか。

事務局：表示板の大きさが縦 1 . 8 0 m、横 2 . 7 5 m で、基礎工を含めたかなり大掛かりな装置である。

委員長：ほかに質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。道路整備課の方は退席されて結構です。

(2) 真田枝線(汚水・雨水)築造工事その2 2

委員長：それでは、真田枝線(汚水・雨水)築造工事その2 2について事務局から説明してください。

【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から随意契約の理由、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：下水道の管布設、これはもっとランクの低い業者でも十分可能な工事だと思うが、これを戸田建設という大手がやるのは不自然に感じる。どうしても一体的に整備せざるを得ないのか。
事務局：本体工事である区画整理事業は宅地造成をはじめ大きく3つの工事が合わさった事業であるため、この中に新たな下水道事業が入るということは工程調整などの影響が大きい。このため随意契約で一体的な施工を行うこととした。

委員：昨今の経済状況を鑑みるに、小さな工事でも色々な業者に振り分けたほうがいいとも感じる。

事務局：現に施工中の場所で新たな工事を追加するため、費用や工程調整の負担軽減や他業者が増えることによる工事責任が曖昧になることを避けるため、随意契約が妥当と判断した。

委員：随意契約にしたことによってどの程度費用が削減できたのか。

事務局：約120万円削減となる。

委員長：ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。下水道整備課の方は退席されて結構です。

(3) 道路補修工事その1 1(北口駅前広場外1路線)

委員長：それでは次に道路補修工事その1 1(北口駅前広場外1路線)について事務局から説明してください。

【まちづくり事業課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：078と同じ随契理由となっているが、この案件が後付けされたのは何故か。

事務局：駅前には既存の誘導ブロックがあり、当初はこれをそのまま活用するつもりだったが、工事の進行にあたり市内の障がい者団体・盲学校に現場説明を行った際、追って改修の要望が出たためである。

委員：その経緯についての反響はあったか。

事務局：この追加工事に対する感謝の意は伝えられた。また11月の広報にてバリアフリー化の特集が組まれ、工事後の使い心地について障がい者の方から感想も掲載している。

委員：落札率が高くなっているが、積算の工夫は講じているのか。

事務局：駅前ロータリーの別工事で使用した点字ブロックを採用してコスト削減を図っている。その他の材料についても見積りを複数とり安価なものを選定している。

委員：入札を監視する立場からすると、随意契約というのは注視すべき案件である。できるだけ随意契約が発生しないよう、工事計画を立てる際には関係各所と十分な協議をし万全な施工をすることが「開かれた行政」につながると思うので努力してほしい。

事務局：事前の協議は十分に行っているが、相手のあることなので完全に追加要望を断つのは難しいと考える。今後も関係各所と十分な協議に努めていきたい。

委員長：ほかに質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。まちづくり事業課の方は退席されて結構です。

(4) 太洋中学校屋内運動場新改築工事（建築）

委員長：それでは次に太洋中学校屋内運動場新改築工事（建築）について事務局から説明してください。

【建築住宅課担当から工事の概要を説明】

【契約検査課担当から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：落札業者以外は予定価格より大幅に大きい数字を入れているのが気になる。それぞれの入札金額がどのように積み上がったものなのか確認する方法はないのか。

事務局：落札業者からは入札金額内訳書を提出してもらうため、どのような積算が行われたか把握できる。また、この案件のように1億円以上の工事であれば入札時に全業者から簡易な入札金額内訳書を提出させているので、大まかな積算は把握可能である。

委員：どこの部分で各業者に差ができてくるのかを研究することも検討してもらいたい。

委員：設計書を見ると、多種多様な材料があり使用する数量も決まっているようだが、本当にこれらを使用していることを確認しているのか。実際には粗悪な部品を使用してコストを浮かすなどの危険性はないか。

事務局：材料検査は行っている。また材料の納品書を提出させているので仕入先からの確かな資料を得ている。

委員：電子入札で行われているようだが、札入れは一斉に行われているのか。

事務局：時間を指定すると業者を拘束することになり利便を損ねるため、開札日前日の朝からシステム上で入札ができるよう設定している。

委員：落札業者（匠・田中建設共同企業体）の実績は確かなものなのか。

事務局：このJVは本案件のために組まれたものなので、JVとしての実績は無い。ただ前年度のJV案件でも匠・田中建設共同企業体で参加したことがある。（落札はしていない）

委員：新改築が行われた体育館はどれくらい年月の経った建物だったのか。

事務局：築45年近くになる。

委員：この案件がJV案件となった理由はなにか。

事務局：「共同企業体の運用基準」により、大規模工事であることからJV案件とした。また工事件数そのものが減少している状況を踏まえ、受注機会拡大のために大規模工事はJV案件とする傾向がある。

（4）松原小学校校舎増築工事（昇降機）

委員長：それでは次に松原小学校校舎増築工事（昇降機）について事務局から説明してください。

【建築住宅課担当から工事の概要を説明】

【契約検査課担当から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員長：今の説明に対して何か質問がありましたらお願いします。

委員：6者が参加している中で、4者も最低制限価格を下回り失格となっているのはなぜか。

事務局：実績作りのために相場を大幅に下回る金額を入れてくる業者がいる。またこの案件は自社製造の昇降機を用いるためメーカー品を仕入れるよりも安く仕上げる工夫の余地もある。そのため4者が最低制限価格を割るということも想定されるところである。

委員：予定価格は適正であったということか。

事務局：複数の見積もりをとって設計しているので適正な価格と認識している。

委員：実際このように過半数の参加者が大幅に低い入札をしてきていることについて、発注者側で精査・研究することはしないのか。

事務局：入札契約適正化法に基づき、ダンピング防止のため最低制限価格を設けているので、これを下回る金額について検討はしていない。

委員：最低制限価格があることがわかっていて、それ以下の金額を入れてくる業者がいるのが疑問だ。

事務局：最低制限価格制度に対する業者側の認識が不十分である可能性もある。

委員：市の積算が高すぎたということはないか。

事務局：きちんと落札に至っている業者がいることから、設計は適正であったと認識している。

委員：落札率が高いことには何か要因があるか。

事務局：本案件は1度入札を行ったが不調となった案件の再入札案件であり、1度札入れをした業者にしてみれば、自らの入札金額を元に再積算することが容易だった面がある。

委員長：まだまだ質問はあろうかと思いますが、本日はこの辺で審議を終わりたいと思います。建築住宅課の方は退席されて結構です。

議題4 その他

契約検査課長：第1回の定例会議で審議対象となった「平塚市新庁舎・平塚第2合同庁舎一体的整備（仮称）設計業務」について、審議の中でご指摘をいただいた参加者の公表ですが、お配りした別紙のとおり情報を当委員会内では共有させていただきます。

契約検査課長：次回予定は3月23日（火）14時から。抽出委員は本間委員にお願いします。

委員長：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長：貴重なご意見、ご指摘ありがとうございました。

（4時00分閉会）